

第1回「文化芸術による復興推進コンソーシアム」運営委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 5 月 30 日(水) 午前 10 時 30 分～午後 12 時 00 分

2. 会 場 東京都中小企業会館 8 階 C 会議室

3. 出席者 運営委員:

萩原 康子 委員
小松 弥生 委員
関 裕行 委員
田澤 祐一 委員
畑中 裕良 委員
半田 昌之 委員
松本 辰明 委員
本杉 省三 委員
渡辺 聡 委員 (50 音順)

その他の出席者:

大木 高仁 (文化庁 文化部長)
門岡 裕一 (文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室長)
大和 滋 (文化芸術による復興推進コンソーシアム)

4. 議 事

(1) 会議に先立ち事務局担当の松本委員より、本日は運営委員長が決定するまでの間、事務局が進行役を務めるとの説明があった。また運営委員会は公開を原則とし、傍聴者等の出席を認める旨の提案があり、このことについて全員が承諾した。次に各運営委員とその他の出席者の自己紹介が行われた。

(2) 議題1 「文化芸術による復興推進コンソーシアム規約(案)」について

事務局より「文化芸術による復興推進コンソーシアム規約(案)」は4月25日の第2回設立準備委員会において再審議となったものを修正した案であるとの説明があり、第1条から順を追って、以下の説明があった。

- ・運営委員については、定数上、設立時の委員に加え、今後被災地の文化芸術団体や賛同登録団体等からの選任も可能となっている。
- ・運営委員長については、運営委員の中から選任し、副委員長は委員長の指名により選任する。
- ・コンソーシアムには、顧問及び参与を置くことができ、運営委員会の推薦により、委員長が委嘱する。
- ・会費、予算等の規定がないことについては、今後、必要になった場合は、運営委員会等で審議し、合意された段階で規約を改定し明記する。

提案された規約(案)について、委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(3) 議題2 「運営委員長の選任」について

規約に基づき運営委員長選任の議事が行われた。

- ・田澤委員から本杉委員を委員長に推薦したいとの提案があり、本杉委員はこれを承諾した。このことについて事務局が委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(本杉運営委員長が議長席に移動)

- ・本杉運営委員長から、副委員長については、規約に基づき小松委員を指名したいとの提案があり、小松委員はこれを承諾した。このことについて委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(4) 議題3 「顧問及び参与の委嘱」について

- ・事務局より、規約第7条の顧問・参与については、資料3の「顧問・参与名簿(案)」の皆様に委嘱したいとの提案があり、議長が委員一同に諮ったところ全員一致で承認された。

(5) 議題4 「経過報告」について

- ・事務局より「賛同団体(者)の登録状況」、「ホームページについて」、「平成23年度 文化庁委託事業について」及び「平成24年度 文化庁委託事業について」の報告が行われた。

(6) 議題5 「文化芸術による復興推進コンソーシアムの当面の活動について(案)」について

事務局より 今後のコンソーシアムの活動について説明が行われた。

- ・賛同団体(者)に対しては、文化芸術による復興推進に関する、内容のある的確な情報を発信して行くことを確認した。
- ・被災地において文化芸術による復興推進の役割を担う、「復興推進コーディネーター」の設置が提案され、承認された。
- ・ホームページについては、地方自治体、賛同団体(者)等から信頼され、評価される、総合的な情報サイトを目指して行くことを確認した。
- ・調査研究については、より内容を深め、充実したものとすることを確認した。
- ・運営委員会は年3回程度の開催とするが、年間を通じて、各委員の意見がコンソーシアムの運営や委託事業の実施に反映できる体制をつくりあげることを確認した。

その他に次のような意見が出された。

- ・被災地からの声をより効果的に運営委員会に反映させる方途として、オブザーバー等の出席を検討してはどうか。
- ・関係団体等が情報を出し合い、それをコンソーシアムとして共有し、団体等からの問合せにうまく応えられる体制をつくりたい。
- ・賛同登録団体等から届いた問い合わせ、要望等を、他の賛同登録団体等にメール等で投げかけ、迅速に助言等が得られる仕組みをつくりたい。
- ・ホームページに企業等の支援活動の事例を紹介できる場所をつくってはどうか。

(7) 議題6 「次回の運営委員会」について

- ・事務局より、第2回運営委員会は9月を予定し、各委員の日程を調整し、確定したいとの説明があった。